

# 救急医療

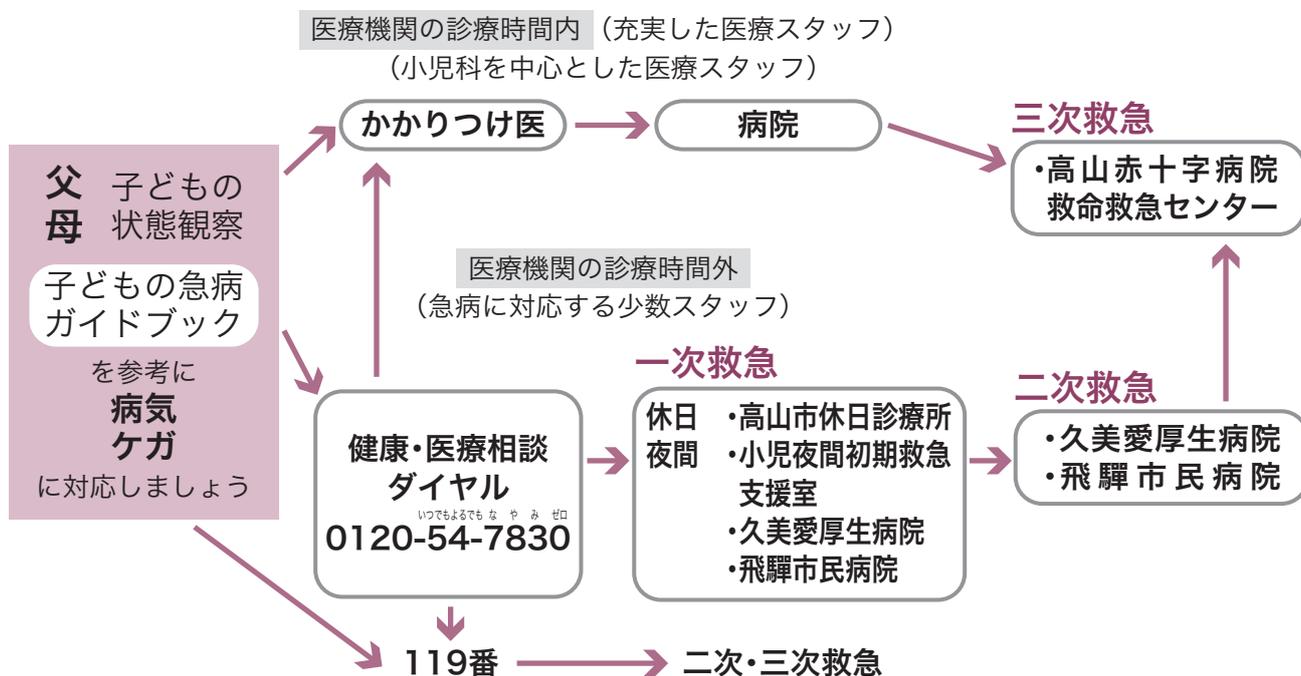
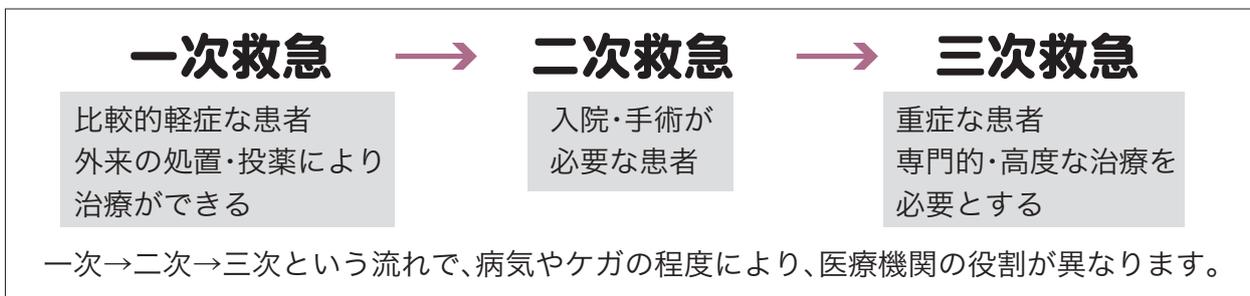
救急医療とは、急な病気やケガをした時に  
対応する医療です！

便利な時間外診療ではありません。

問合せ先 医療課 ☎35-3177

救急医療の意義を認識し、気軽に受診することは避けましょう。

急病以外は、診療時間内に身近な「かかりつけ医」へ受診しましょう



## 一次救急

医療機関の診療時間内に受診しましょう。

休日・夜間に急病の場合は休日・夜間救急を利用しましょう。

休日…高山市休日診療所 TEL 0577-35-3175

夜間…小児夜間初期救急支援室(金) TEL 0577-32-1115

久美愛厚生病院(月・木) TEL 0577-32-1115

飛驒市民病院(日・火・水・金・土) TEL 0578-82-1150

※休日診療や小児夜間診療の受付期日や時間は、広報たかやま「くらしと健康」をご覧ください

※救急病院・救急診療所を知りたい場合は、救急医療情報センターで紹介しています。

→ 0577-34-3799

## 二次救急

久美愛厚生病院 TEL 0577-32-1115

飛驒市民病院 TEL 0578-82-1150

## 三次救急

高山赤十字病院  
救命救急センター TEL 0577-32-1111

※「子どもの急病ガイドブック」は市保健センターにあります